



阿南商第 64 号
令和7年6月27日

徳島県知事 殿

阿南市長 岩 佐 義 弘
(担当課：商工戦略課)



株式会社コスモス（大規模小売店舗「ドラッグコスモス津乃峰店」）の届出
に係る大規模小売店舗立地法に基づく意見について（回答）

令和7年4月4日付け企第12号で照会のありましたこの届出については、次のとおり意見を述べます。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 ドラッグコスモス津乃峰店
所在地 阿南市津乃峰町長浜446番18ほか
- 2 意見

事項（項目）名	1 住民の利便及び業務の利便の確保のために配慮すべき事項 (2) 歩行者の通行の利便の確保 (4) 防災・防犯対策への協力
意見の内容	・道路法を遵守すること。 ・車両の通行、荷さばき等の業務などに関して交通安全に十分留意すること。
理 由	児童生徒の通学路にあたる為、登下校時における事故等がおこらないよう安全を確保するため。
事項（項目）名	2 生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項 (1) 騒音の発生に係る事項 ア 騒音問題に対応するための対応策について
意見の内容	・環境関係法令を遵守し、第三者からの苦情があった場合には、責任をもってその解決にあたること。
理 由	住民の健康及び良好な生活環境を確保するため。
事項（項目）名	2 生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項 (3) 街並みづくり等への配慮等 エ その他街並みづくり等への配慮に関すること
意見の内容	・都市計画法関係法令を遵守すること。
理 由	関係法令を遵守するとともに近隣施設管理者等と調整を図るため。